

# 両墓制と石塔をめぐる一考察

——淡路島の両墓制を参考として——

井 原 木 憲 紹

- 一、はじめに
- 二、両墓制の分布
- 三、両墓制の成立
- 四、両墓制と寺院
- 五、両墓制の展開
- 六、石塔の造立
- 七、まとめ

## 一、はじめに

今日、仏教が葬送や墓所建立などに関係することは、ごく普通のこととなっている。ところが、数多くの信仰に関する習俗習慣には古来の民俗信仰が関与し、それがその地域に入った仏教と結合して仏教の習俗として今日に至っている。その一つとして両墓制を取り上げて考察したい。

## 両墓制と石塔をめぐる一考察

法華宗と両墓制が直接結びつく地域として兵庫県の淡路島がある。淡路島では約71%が真言宗、法華宗は約15%の勢力である。真言宗は平安時代には教線を張っており、法華宗は大覚大僧正の西国錫化によって延文年間に法華宗に改宗した妙勝寺・妙京寺が第一歩となり以後教線が拡張した。そこで法華宗が在来の習俗にどのように対応したのかも興味深い点である。

このように淡路島などに見られる両墓制がどのような時期にどのような原因によって発生し伝播したのか、また両墓制に欠くことのできない石塔の建立に関する習俗も合せて検討してみる。

### 一、両墓制の分布

両墓制とは火葬を伴わない葬制で、遺骸を埋める埋墓と、親類縁者が詣り供養の祭祀を行う詣墓とが別々に存在する墓制である。両墓制について最も早い報告として森本樵作は「紀伊見聞七則」の中に和歌山県紀州地方で埋葬所以外の居住地近くに更に更に供養石塔を建立する習俗を紹介し「二重の墓所」と呼んでいる。「両墓制」の用語の使用は『山村生活調査第二回報告書』の「両墓制の資料」が初見のようである<sup>②</sup>。その後民俗学を中心とした墓制研究の方面で使用されている。

両墓制とは、サンマイ・ステバカなどと呼ばれる埋葬地と、マイリバカ・タッチョ・ラントウなどと呼ばれる埋葬地と異なる地に詣り墓をもつ墓制をさして言うが、昭和十一年の『山村生活調査第二回報告書』には十三例をあげていたが、以後調査が進み、近畿・関東・東海地方に広く稠密に分布し、東北・中国・四国の西部、九州にはあまり分布していないことを最上孝敬は全国両墓制分布図<sup>③</sup>で示している。同氏は「葬送」<sup>④</sup>に、両墓制の分布は国の文化の中心部

であった近畿地方が一番稠密で、火葬のひろまった都市部以外は両墓制が普通であったとし、それが各地に広まったと説明、両墓制が遺骨改葬の墓制から転化したものとすれば、改葬習俗の一般的である南方諸島に隣接する九州などに例が少ないことから疑問をもち、両墓制はこれとは別に文化中心の近畿地方において中世末から近世初頭にかけて生じ、それが東西に波及したと述べ、庶民階級の経済力の伸張が共同墓地を各戸に分割する葬地改良を生み、共同墓地を基盤とする両墓制の崩壊へ導き、東北や九州ではこれが先行することで両墓制が広まらなかったとの推論を述べている。

両墓制の分布からその成立と地方への普及について大間知篤三は「墓制覚書」<sup>5)</sup>に、両墓制の発生のためには、少なくとも一方に葬地の穢れを恐れる古い觀念が依然として強く支配しておりながら、また一方には死者の為に石碑を建てる新しい習わしを受け入れているという二つの条件が必要で、都市部においては葬地の穢れを忌む気持ちの減退や火葬の普及によって葬制が変化し、遺骨尊重の觀念の一般化や都市生活上の諸々の拘束等によって、今日見るような葬地に墓碑を建立する習俗が成立し、それが都市近隣に広がったと述べ、これを両墓制以後と呼んでいる。また、墓地に未だ石碑を建立しなかった地域を両墓制以前と呼び、地域的に東北地方・九州南部地方をさして、ここに都市部に成立した両墓制以後の新墓制が直ちに伝えられ、両墓制時代を飛躍して両墓制以後に到達して今日のような分布となったと説明している。

このように最上・大間知両氏は両墓制が墓制の基調となるとの見解を示している。

### 三、両墓制の成立

次に両墓制の発生について観念的には、死者の穢れに対する畏怖の感、遺骸に対する嫌悪、あるいは葬地に対する恐れとの観念と、他方には死者のために石碑を建立するという行為が一体となつていてと考えられる。<sup>6)</sup> 日本古来の信仰習俗から見ると、遺骸に対する忌みと清まつた靈魂を嫌悪される遺骸から引きはなして清らかな場所へ移して祭ろうとする結果このような墓制が生まれたと考えられる。勿論死者に対する建碑の行為は後に述べるが仏教的要素が重大な一面であることは言うまでもない。

両墓制成立の時期は、一般民衆が石碑を建立できる経済力をもつ近世初頭以降と推定できるが、現存の詣り墓石塔の紀年銘よりこれを裏付けられる。特に各地共、元禄前後から享保以降の紀年銘をもつ建碑が多い。しかし竹田聴洲が「両墓制村落における詣墓の年輪」<sup>7)</sup>に京都府京北町山国の詣り墓について調査し、最古のものとして永正五年(二五〇八)の紀年銘をもつ宝篋印塔があり、以後天文、永禄、天正、慶長、寛永と、中世末期から近世初頭にわたつての一石五輪塔群が存在していることを報告している。兵庫県淡路島においても法華宗妙京寺には永正年間の詣り墓が存在している。

両墓制発生の地、近畿地方においてその時期を中世末期とするならば、村の惣村的発展の時期と両墓制発生が一致すると考えられる。多くの場合両墓制の埋め墓(葬地)は共有葬地である。両墓制発生の一つに穢れた葬地に対する嫌悪の念があるならば、共有葬地は埋葬される死者が多く、いつも嫌悪される場所となつたと考え、惣村的結合の結果成立して来た共有葬地の出現が両墓制を発生させる一因となつたと考えられる。共有葬地の存在が両墓制の発生の原因とする考えを補促するものに佐藤米司は「両墓制の問題点」<sup>8)</sup>に、共有葬地ないしは共同墓地を持つ村落に対して、ごく近代まで共同墓地を持たないで、個人墓地しか持っていなかった村落が、明治以降になって個人墓地の風を廃して共同墓地とした所も多く、その場合に両墓制の成立が明治二、三十年代以降というものもあることを述べてい

る。

このように両墓制発生の要因の一つとして死穢を嫌悪する觀念を中心に見ることはできるが、両墓制の中には、埋葬地と隣接する詣り墓建立地の形態のものも多数あり、埋葬直後の建碑の不可能さが両墓制を生んだとする実用的側面も見うけられる。

#### 四、両墓制と寺院

次に寺院が両墓制成立に関与したかの点であるが、一つは宗派の問題、他は、成立の時期が近世初頭とすれば、江戸幕藩体制下における檀家制度との関連を考えなくてはならない。日野西真定は「兵庫東城崎郡竹野付近の両墓制及び葬制の研究」<sup>9)</sup>に、宗派的には、この地方は臨済宗と真言宗が特に多く、ずっと下がって真宗・浄土・日蓮宗であり、両墓を行っているのは全て前の二者であると報告しているが、これにあまりとらわれる必要はないと述べている。事実、兵庫県淡路島において法華宗寺院においてもこの習俗を忌避せず、存在していることから、一般的には宗派とは無関係であると言えるが、各地の両墓制成立の時期に流布していた宗派との関連性は全く否定することはできないと推測する。つまり、近畿のように先進地域においては両墓制の成立は中世末期にさかのぼれるが、周辺地域では近世初頭から中期へと及ぶ所も少なくない。ここに両墓制成立時期と、近世村落の幕藩体制下での編成の時期が重なり、その村落に入った宗派寺院の檀家制度成立の時期とも重なるとも考えられる。そこでそれぞれの地方に流布していた各宗派寺院が指導したとする見方も可能である。法華宗では、淡路島での例のように、積極的に肯定や否定した指導は行なわれなかった様であるが、佐藤米司は特に真言宗は死者の穢れに対して嚴重にこれを忌む考え方があったと推

## 両墓制と石塔をめぐる一考察

測している。<sup>10</sup> 淡路島の様に法華宗が入る前から真言宗が大きな勢力を持っていた地域にあってはその墓制成立に影響を与えたと考えられる。

真言宗や天台宗が祈禱寺である為に死穢を避けることを土井卓治が「死のけがれと墓制」<sup>11</sup>の中で指摘し、これらから真言宗寺院は村の寺であっても境内地に墓碑建立に際しては遺骸の埋葬を嫌ったため詣り墓のみが境内地に建ったと見ることができると見ることが出来る。

江戸時代の檀家制度の整備に伴って、寺院が葬送や死後の供養に関与する風がすすむと墓地を寺院の近くに寄せ集めようとする動きが村落や寺側で生じ、前述の様に遺骸を埋葬する墓地の吸収にまでは至らないものの境内近辺に石塔を建立させたことは推測できる。淡路島の例では、寺院境内や、妙見堂あるいは観音堂と呼ぶ寺院飛地境内、付属建物周辺に詣り墓を建立している場合が多く、それをタッチョ・マツリバカ・カンノン・セクトウなどと呼んでいる。

## 五、両墓制の展開

以上の両墓制の成立をめぐる考察を再論すれば、両墓制の分布は前述の様に、近畿地方が最も濃密で、東西に離れるにつれて、次第に希薄となり、東北地方の東部や中国・四国の西部、九州地方などではほとんど確認できない状況であって、今後若干の発見があっても大勢に変化はないと考えられる。そこで、このような分布地域は近世初頭にはある程度人口が稠密化しており、経済的にも先進地域であったと考えられる地域である。これらの点から両墓制が展開する要因が考えられる。

一には、人口が増加し、土地の余裕が乏しくなり、多数の人々の埋葬を一箇所に共同で設けたこと、または、人口

の増加で埋墓自体が狭くなり、その為にいつも清まらない遺骸があつて、その場所で供養などの祭祀を営むことを忌んで、別の場所に詣り墓の成立を見たと考ええる。

二には、遺骸を埋めた場所以外の地に、永久的な墓碑を建立する為には、各家あるいは各人が、かなり経済的余裕が生じなくてはならないことが考えられる。一般の人々に経済的余裕のないと考えられる両墓制出現の初期である中世末から近世初頭において、後の庄屋クラスでない両墓を持たなかったことが詣り墓の紀年でも確認でき、また寺院境内地での詣り墓建立についても経済的負担を伴つたと考えられる地域では初期の頃、特別の家のみ両墓制を行つたと推測できる地域もある。

三には、寺院の関与である。前述の通り、近世初期の檀家制度との関連が考えられるが寺院と両墓制の関係において重要な点は、葬送儀式と供養の面である。葬送において遺骸から詣り墓への靈魂の引き移しの儀式は僧侶によつてなされるので、これが人々にとつて遺骸と靈魂の引きはなしを容易にして詣り墓の出現を可能にした大きな要因となつたと考えられる。今日見られる遺骨尊重の観念は、信仰心の退潮に起因しているとも考えられる。

## 六、石塔の造立

両墓制が成立するには詣り墓が埋め墓と別の場所に存在することは言うまでもない。その詣り墓は、一般的に石塔である。石塔墓碑は、今日一般的な方形の石材に限るものでなく、舟型石や板碑、一石五輪塔、宝篋印塔なども含め、他にも祠型の石や自然石を加工した形態のものまで全てが石塔に含まれるのである。

石塔が両墓制発展にとつて欠くことができぬことは、最上孝敬は、両墓制の発展は石塔の普及と共に生じたと説明

し、その石塔が一般庶民の間に普及した時代を徳川時代よりそう古く遡れないと考え、それ以前の人々の中で石塔建立が可能であった者は比較的限られた階層の人々で、彼らは両墓制でなく単墓制であったであろうと推測している。もとより社会的に身分の高い者、例えば古く平安の貴族達が各々自分の家の墓所を持ち、そこに埋葬しその近辺で供養礼拝が行なわれていたことは平安時代の史料等に見える。

詣り墓の起源は、平安時代の上層貴族階級に見られる造寺・造像であり、鎌倉時代や室町時代では石塔供養塔婆であって、仏教の民衆への弘まりに伴い埋葬地に造立されたものが、初期の造塔は大型のものであったが、時代が下がると庶民への広がりも関係し、経済的要因も加わり小型化したと考えられる。

田岡香逸はこれに関係し、一石五輪塔の分布に注目して、一石五輪塔が減少しはじめる江戸初期から現在見られる故人の法名・戒名を刻んだ墓碑が出現しはじめたとし、それが多く詣り墓と考えられる所にある点から、近世幕藩体制の確立にともない、「宗門改め」あるいは「人別改め」の制度がしかれたためであると、両墓制成立の要因にも言及している。

では、詣り墓、埋め墓にかかわらず、石塔を建立する意味について検討する必要がある。石塔は初め、平安時代の例のように卒都婆形態の供養塔から出発したと考えられる。しかし後世厳密に供養塔であるのか詣り墓石塔であるかの境界をどこに求めるべきかは定説がない。川勝政太郎は、古くから行なわれて来た石塔婆、即ち石塔と近世の墓碑とは、内容的に全く異なるものである。石塔は仏・菩薩を本尊として塔に現わし、供養塔として用いるのが本義であり、これが転じて墓上に供養石塔を安置して墓塔となったので単なる墓碑でなく供養塔であったと述べ、さらに、鎌倉時代までは庶民階級が個人の墓塔を造営しなかったが、室町時代以後庶民の小型墓塔が多く造立されたとし、これが古く見られる小型五輪塔、一石五輪塔、小型卒都婆であると述べている。江戸時代に入ると新しい形式の墓塔と



呼ぶよりも、墓の標識としての墓碑が出現し、広く庶民階級に浸透した<sup>17)</sup>と言う。

別の一面として、小塔の造立は古く孝謙上皇による恵美押勝の乱後の「百万塔陀羅尼」がある。塔造立の功德と塔中に納めた陀羅尼によって、乱で没した者の供養と、邪悪を退散させ、国家の安康と上皇の長寿を祈る現世息災の意味をもつものであったことが知られている。

辻善之助は、平安末期における小塔造立について、無垢浄光大陀羅尼經を引用して、根本陀羅尼を書写して、泥土或は埴石等で小塔を作ったり故塔を修して、その中に納め礼拝する時には一切の罪障みな消除される。塔を置く所は、諸の邪魅夜叉羅刹はなく、諸悪不祥殄滅せざるなく怨讎劫盜惡賊等も自然退散すると述べている<sup>18)</sup>。

卒都婆建立の意味をこの点に言及しているのが田中久夫である。本来は塔内に納められた陀羅尼の効用であったが、卒都婆そのものが、病氣平癒や追福に資せられた例をあげて説明している。例えば、『日本紀略』の康保四年（九六七）五月廿日の条の「五畿内并伊勢国等廿六箇国可立卒都婆六千基之由、被下宣旨、高七尺經八寸、依天皇（村上帝）御惱也。」の記事は造塔によって延命・除病を仏に願ったものであると指摘し、さらに、埋葬地点に建てられた卒都婆は、陀羅尼の呪力によって、墓にひそむと考えられている物性を退散させる意図もあつた<sup>19)</sup>としている。従って埋葬がすめば、人の近よらぬ場所であつて、土に埋もれてしまうものもあり、後に五輪塔がこの性格を継承し、埋め墓から多数の五輪小塔が発見されると考えられる。

ところで、五輪塔の成立は「五大」との関連において、密教の発展にとまなうと考えられ、平安時代にその起源を求められる。藪田嘉一郎は、五輪塔は、インドの坐位ミイラから生じた五輪図形に由来し、日本に伝来してからは、真言密教の衆徒によってその標識として用いられたとし、時期を醍醐寺開山理源大師の頃と述べている<sup>20)</sup>。

両墓制の埋め墓から五輪小塔が出土する事例はよく見うけられる。兵庫県下においても、また山陰地方においても、

## 両墓制と石塔をめぐる一考察

両墓制以前より存在したであろう葬地である埋め墓から五輪石塔が出土した報告がある。<sup>21)</sup>

五輪塔が埋葬地に建立されている姿は、鎌倉時代初期の餓鬼草紙などに見うけられるが、文献上では、『兵範記』の仁安二年（一一六七）七月廿七日の条に、藤原基実の遺骨の上に建てられた五輪塔の記述がある。<sup>22)</sup>

他に卒都婆の例であるが、『兵範記』の久寿二年（一一五五）五月二十日の源師子改葬の記述の中に卒都婆建立の事例がある。また、『今昔物語集』巻二十七の「於幡磨国印南野殺野猪語第三十八」<sup>23)</sup>にもその記述がある。また、石塔が故人の墓標の意味を持って、法要の対象となっていたことを示す例として、『玉葉』の寿永元年（一一八二）十一月十八日の条に、皇嘉門院の周忌法要についての記述がある。<sup>24)</sup>

石田茂作は、墓所に供養塔を建てるということは実質的にそれが墓標になる可能性が多いと述べている。<sup>25)</sup>

五輪塔類の中でも一石五輪塔の小塔は、室町時代に盛んに作られたもので、この製作には石工という特殊な専門技術者の介在が必要であった。恐らくはその時代に古く平安貴族階級から伝えられた習俗が庶民に広まったと考えられる。また室町時代以後の都市の発展は、都市人口を増加させ、墓地をもたない都市部の新興商工業者達によって一石五輪塔の供養塔婆が盛んに建てられ、これが詣り墓の起源となったと考えられる。

## 七、ま と め

以上のように、本来埋葬地にある意味をもって建立されていた供養塔が、都市部を中心として、平安時代から鎌倉、そして商工業者の台頭する室町時代へと進む中で平安貴族の習俗が一步一步遅れながら武士層・庶民層へと浸透し、近世初頭に至ると、ついに墓標と解釈されるようになり、江戸時代の檀家制度との関連も加わりながら、墓碑も板碑

形態のものへと変化し、両墓制習俗の出現と共に、詣り墓石塔の出現へとつながったと考えられる。

石塔に関する以上の考察を加え、両墓制の成立の時期と発生原因を述べて来たが、法華宗が教線を拡張した室町時代から江戸時代にかけて、真言宗系の五輪塔でなく、板碑化した詣り墓の出現と共に、あえてこの習俗を否定するとはなかった様で、淡路島などにおいて、法華宗寺院地域にも行なわれて来たのである。

ちなみに両墓制以外の習俗に関して淡路島において法華宗の対応を見ると、山の神、田の神、観音講、庚申講、回り弁天、四十九日に行く高山まいりや団子ころがし、等々の習俗は、真言宗地域で行なわれており、法華宗の地域では痕跡すら認められないが、釜口地区における「月の山」は法華勧請がされており、ここのみ団子ころがしが見られたという。法華宗の場合、在来の信仰習俗には基本的には非常に冷淡であり拒否する傾向が強く、独自の八品講、要品講などを組織している場合が多いのである。

#### 註

- (1) 『民俗と歴史』第四卷一号(大正九年)
- (2) 最上孝敬著『詣り墓』(古今書院、昭和三十一年)八四頁
- (3) 前掲書
- (4) 『国文学解釈と鑑賞』第三十二卷九号
- (5) 『神津の花正月』(昭和十八年)二七五・二七六頁
- (6) 佐藤米司「両墓制の問題点」、『日本民俗社会史研究』昭和四十四年)
- (7) 『仏教大学研究所紀要』四十九
- (8) 佐藤米司前掲書
- (9) 『近畿民俗』四十五号
- (10) 佐藤米司前掲書

両墓制と石塔をめぐる一考察

両墓制と石塔をめぐる一考察

- (11) 「岡山民俗」二十四号（昭和三十一年）  
最上孝敬前掲書
- (12) 「兵範記」久寿二年十月九日の条に、「今度御墓所無便宜之上、最勝金剛院依為彼御塔近邊、偏唯殯殿人々少佛事、於此丈六佛前、各所勤修也、」とある。
- (13) 「小右記」万寿二年十一月十二日の条に「禪閣為故尚侍（嬪子のこと）、新造立三昧堂<sup>十餘日</sup>了、功可調不日、今日供養云々」とある。
- (14) 田岡香逸「両墓制の起源」（『民俗』第五卷一・三号、日本民家集落博物館）
- (15) 「左経記」長元九年五月十九日の条に「御墓上立卒都婆藏陀羅尼、其廻立釘貫、」とある。
- (16) 川勝政太郎著「日本石材工芸史」（綜芸舎、昭和三十三年）一四八頁
- (17) 辻善之助著「日本仏教史」第一卷（岩波）六四四頁
- (18) 田中久夫著「祖先祭祀の研究」（弘文堂）一四一頁
- (19) 藪田嘉一郎著「五輪塔の起源」（綜芸社、昭和四十二年）一二二頁
- (20) 佐藤米司「伯耆大山山麓の両墓制」（『日本民俗学会報』六四、昭和四十四年）
- (21) 「兵範記」の文に「次奉殯<sup>乍奉築うつぶしに</sup>穴底<sup>奉埋也</sup>、次埋土其上立五輪石塔、又、構釘貫、其辺立六万本小卒土婆<sup>被書法華經六部也</sup>とある。
- (22) 同じく、「其穴四万立亘之、其中安御骨瓶、其上奉埋之、立卒都婆、構釘貫如常」
- (23) 「皆葬畢テツ。其ノ後、亦、鋤鍬ナド持タル下衆共員不知ズ出来テ、基ヲ只築ニ築テ、其ノ上ニ卒都婆ヲ持来テ起ツ。」と
- (24) 「今昔物語集」にある。
- (25) 「又奉供養御墓所小堂 仍卯刻着烏帽直衣伴大将<sup>衣</sup>布參御墓所（略）：件塔中、素奉安石卒都婆、其外無別佛、又奉副供養法華經一部、説法供養法案了」と『玉葉』にある。
- (26) 石田茂作著「日本仏塔」（昭和四十四年、講談社）

なお、淡路島における法華宗地域などの習俗等に関しての現地調査に際して、松本義仙上人をはじめ在島の御上人方に御世話に  
なり誌上を借りて御礼を申し上げます。